

## 和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業における寄附募集要綱

### 1 趣旨

この要綱は、ふるさと和歌山応援寄附及び企業版ふるさと納税に係るものを除くほか、和歌山県（以下、「県」という。）が、大阪・関西万博に県内の小中学生が教育旅行として参加できるよう、万博入場券及びバス代金の一部について支援を行う「和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業」（以下、「支援事業」という。）及び県内の高校生への万博入場券の配布に対して寄せられる寄附金品を、公正かつ適正に取り扱うため、必要な事項を定めるものとする。

### 2 寄附の用途

支援事業における万博入場券及びバス代金（以下、「補助金額」という。）及び県内の高校生への万博入場券の配布に充当する。

### 3 募集期間

令和6年6月1日から令和7年10月13日まで

ただし、寄附金については当該支援事業に要する補助金額に達した場合、万博入場券寄附については、支援事業活用生徒見込み数及び配布対象の高校生数に達した場合募集を終了する。

### 4 寄附の申込み

寄附を行おうとする者は、次の表の左欄に掲げる寄附の区分に応じ、同表右欄に掲げる申込書を、県（万博推進課）に提出する。

寄附の区分	申込書	
寄附金	様式第1号	寄附金申込書
万博入場券	様式第2号	寄附金品（万博入場券）申込書

### 5 寄附受納の決定及び通知

県は様式第1号若しくは様式第2号による寄附申込書の提出があった場合には、寄附申込者に対し受納の決定を通知する。ただし、次に該当する場合は、その申込みを受理しないものとし、申込者に対してその旨を通知する。

- （1）特定の政治、思想、宗教等の活動のために、協力の事実を利用する場合、又はそのおそれがある場合
- （2）法令等及び公序良俗に反する場合、又はそのおそれがある場合
- （3）当該支援事業の趣旨に反する場合、又は正しい理解を妨げるおそれがある場合

(4) その他県が申し込みを受理することが不相当と判断する場合

## 6 寄附の納付

県は、寄附金の申込者に対し、納付書により、県万博推進課が指定する口座への寄附金の振込を依頼する。寄附金の申込者は、納付書に記載されている納期限までに振込を実施する。県は、寄附金の入金確認後、寄附者に対し、感謝状及び受領証明書（様式第3号）を発行する。

また、万博入場券寄附の場合は、申込者は付与されたチケットIDを県万博推進課に送付することにより納入し、県は有効なチケットIDの受領を確認後、感謝状及び受領証明書（様式第4号）を発行する。

## 7 寄附にあたっての留意事項

この寄附については、議会の議決が必要となる「負担付き寄附」ではなく、「指定寄附」として受け付け、寄附後の返金及びチケットIDの返還はしない。

## 8 寄附による特典

希望するすべての寄附者を対象に万博推進課ホームページ、万博推進課運用のSNS及び記録誌へ寄附者名を掲載する。また、寄附金額が50万円（万博入場券寄附の場合は、寄附金品の評価額が50万円）以上の場合は知事室長から感謝状を贈呈、100万円（万博入場券寄附の場合は、寄附金品の評価額が100万円）以上の場合は、知事から感謝状を贈呈する。

## 9 寄附における税制上の取扱い

寄附者は様式第3号若しくは様式第4号の受領証明書により、所定の手続きを行うことで税制上の優遇措置が受けられる。

附則

この要綱は、令和6年6月10日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年10月7日から施行する。

様式第1号

年 月 日

寄附金申込書

和歌山県知事  
岸本 周平 様

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名  
担当者所属・氏名  
電話番号  
電子メール

和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業寄附金として、下記のとおり申  
込めます。

記

- 1 金額 金 円
- 2 納付予定時期 年 月 日
- 3 寄附者名の公表 希望する（ホームページ／SNS／記録誌）  
希望しない  
（公表を希望される場合は希望する媒体に○をご記入ください。）
- 4 贈呈式希望の有無 希望する・希望しない  
（50万円以上寄附される方はいずれかに○をご記入ください。）



様式第3号

受領証明書

住所	
氏名	様
金 円	

上記のとおり、和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業寄附金として、受領したことを証明します。

年 月 日

和歌山県知事 岸 本 周 平

※税の軽減を受けるためには、本受領証明書の添付など所定の手続きが必要となります。

様式第4号

受領証明書

住所	
氏名	様
万博入場券 枚 (評価額(消費税及び地方消費税の額を含む。)) 円	

上記のとおり、和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業寄附金品として、受領したことを証明します。

受領した万博入場券に付与されている様式第4号別紙記載のチケットIDは、これをもって所有権が県に移転します。

年 月 日

和歌山県知事 岸本周平

※税の軽減を受けるためには、本受領証明書の添付など所定の手続きが必要となります。

